

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月23日 ～ 令和5年3月22日 までの3年間

2. 内容

目標1 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度について周知する。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、掲示板に掲示し全社員に周知する。

目標2 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入し周知する。。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 制度について検討開始
- 令和2年10月～ 制度の導入、パンフレットを作成し全社員に周知する。

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

〈対策〉

- 令和2年4月～ 各制度についての調査開始
- 令和2年10月～ 調査内容に基づき、各制度について分かりやすいパンフレットを作成し周知する。